

令和7年度

高齢者いきいき活動ポイント対象事業

参加費無料

広島市成年後見制度 講演会

定員:各80名
要申込

テーマ②

いま備える

任意後見

～自分で決めるこれからのこと～

認知症になったら契約や手続きはどうする？
障害がある子のために今のうちに
できることって何がある？



成年後見制度をより多くの方に知っていただくために開催する講演会です。お気軽にお問合せ、お申込みください。

任意後見制度は、将来判断能力が低下した時に支援してほしい「内容」や「人」をあらかじめ契約で決めておく制度です。

テーマ②

では、任意後見制度を中心に、判断能力のある今だからこそできる備えについて講演します。

テーマ②

開催日時

令和7年

8月9日(土)

13:30～15:30

【会場】 広島市総合福祉センター
5階ホールA B C

【講師】 弁護士 菊永 将浩 氏

【参加方法】 会場参加

【講演内容】

- ・任意後見制度について
- ・任意代理契約とは
(死後事務委任契約、財産管理等委任契約など)
- ・その他の制度について(家族信託など)
- ・どんな時に何の制度が使えるか
- ・各制度の相談先

申込期間 令和7年
6/1(日)～6/23(月)必着

テーマ①

の「いちから分かる成年後見」は、7/23～8/1の間に東区・佐伯区・中区・安佐北区にて開催します。事例なども交え、成年後見制度の基本について講演します。日程等詳細は下記連絡先へお問合せください。

申込方法

電話・FAX・E-mail・郵送・申込フォームのいずれかの方法でお申込みください。
広島市成年後見利用促進センターホームページ内からお申込みできます。
センターホームページURL
(<https://shakyo-hiroshima.jp/kurashi/center.php>)
※ 電話でのお申込みは、土日祝を除く8:30～17:15に受け付けています。
参加申込者へは申込締切後に開催案内等を郵送いたします。



ホームページ
QRコード

連絡先
申込先

主催:広島市成年後見利用促進センター(広島市委託事業)

電話:082-207-3367 FAX:082-264-6437

E-mail:kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所:〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

裏面が参加申込書になっています。

テーマ②

広島市成年後見制度講演会

参加申込書

【申込期限: 6月23日(月)】**必着**

申込先 FAX: 082-264-6437

ふりがな			
氏名			
開催案内等 送付先住所	〒 ー		
	※ 送付先が事業所の場合は事業所名をご記入ください。(送付物が届かない場合があります。)		
電話番号 (日中連絡がとれる番号)			
参加希望日	☒ 令和7年8月9日(土) 13:30~15:30 広島市総合福祉センター5階ホールABC(会場開催)		
特記事項 (○がない場合は「不要」とさせていただきます)	要約筆記 要・不要	手話通訳 要・不要	車イス席 要・不要
事前質問 (講師へ成年後見制度に関する 質問があればご記入ください)			

郵送時切り取り

令和7年度広島市成年後見制度講演会

テーマ② いま備える任意後見

【日時】 令和7年8月9日(土)
13:30~15:30

【会場】 広島市総合福祉センター
5階 ホールA・B・C
(広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま)

※広島市総合福祉センターには専用駐車場がありません。お車でお越しの際は、隣接のBIG FRONTひろしま東棟駐車場など近隣の有料駐車場をご利用ください。

